

大正製薬健康保険組合からのお知らせ

高額療養費 自己負担額引き上げのお知らせ

医療費が高額となった場合、国の「高額療養費」制度により、自己負担額を抑える事が出来ます。

- 詳細は、健保HP > 健保の給付 > 医療費が高額となった場合

大正製薬健康保険組合独自の仕組みとして診療明細が確認出来次第（通常3か月後）、更に2万円以上負担した分を給付しております。

その金額を令和8年4月給付分より、2万5千円以上に変更します。

（理由：平成19年の厚生労働省保険局長通知に対応出来ていなかった為）

他健保に加入した場合は必ず連絡を

新たな年度を迎え、就職等で別の健康保険組合に加入した場合や国民健康保険への切り替えを実施した方は、必ず資格喪失の手続きをお願いします。

- 組合員数は、納付金計算や健康保険連合会の会費計算等に使用されますので、未手続き期間が長くなれば余計な費用が発生します。

サービス終了のお知らせ

平成17年より導入しておりました「電話相談」サービスは2025年度でサービス提供を終了させていただきます。

- NET検索が普及し、ご自身での調査が容易となった為
- 遠隔医療相談「LEBER」とサービス内容の重複がある為

メール活用をお願い

健保組合への「問い合わせ」及び「提出書類」はメールをご活用ください！

各種申請書で押印不要の書類に関しては、メール添付にて受付致します。問い合わせに関しても、メールを利用して頂いた方が処理がスムーズに行えるケースが多いです。

健保組合のメールアドレス taishoseiyaku-kenpo@taisho.co.jp